

「救急病院が分からない」ときは救急医療情報の利用を!

「軽症」でも救急車の出動が必要となる緊急の場合もありますが、中には適切な情報があれば、自ら医療機関などに行くことで対応できる場合もあります。「急病だが救急病院が分からないので救急車を呼んでしまう」ケースなどでは、救急医療情報の利用に努めましょう。

四日市地域救急医療情報センター 電話059-353-1199
音声・FAX案内 電話0800-100-1199
インターネットによる医療機関案内 <http://www.qq.pref.mie.jp/>

ご協力をお願いします

いざというとき応急手当が役立ちます。救命講習に参加しましょう!

目の前で愛する家族などが倒れたら、あなたは救うことができますか?
居合わせた人が応急手当をすることができたら、命を救える可能性が高くなります。
そのためにもぜひ、受講しましょう。四日市市消防本部では、だれでも参加できる「定期普通救命講習会」のほか、各種救命講習を開催しています。



四日市市南消防署 電話345-0530

全国規模の「人権学習研修会」参加者へ 参加費などの助成があります

市では、次の人権に関する学習会(「日本女性会議2011松江」)の参加者に対し、下記のとおり参加費などの一部を助成します。
(※ただし、全額自己負担する場合があります。)

助成対象:市内に在住、または通勤、通学する人で、人権に関する学習会に参加する人
助成額:市の交付要綱に基づき、参加費・交通費・宿泊費の1/2(学生の場合は4/5)
申込締切:9月30日(金)必着
申込方法:〒510-0085 諏訪町2-2総合会館7階 人権センターへ。
ホームページ <http://www.city.yokkaichi.mie.jp/jinken/>

問合せ先:人権センター(電話 354-8609、FAX 354-8611 日・祝日休館)へ

人権学習研修会◆日本女性会議2011松江
日程:10月14日(金)~16日(日)
場所:島根県松江市(くにびきメッセほか)

